

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）5月26日（月）

発信元：つくば市 福祉部 地域包括支援課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始します

つくば市は、認知症高齢者等やその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、認知症高齢者等が日常生活において偶発的な事故によって、法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、市が保険の契約者として加入する認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始します。

【開始日】 令和7年6月1日（日）

【対象者】 以下のすべての条件を満たす方

- ①つくば市の住民基本台帳に登録されている方
- ②つくば市認知症高齢者等SOSネットワーク※に事前登録している方
- ③在宅で生活をしている方（介護保険施設、サービス付き高齢者向け住宅等の入居者は加入対象外）

【補償内容】 対象者の行為による損害賠償

- （例1）誤ってお店の商品や他人の所有物を壊してしまった
- （例2）自転車で走行中に他人にけがを負わせてしまった

【保険料】 無料（市が全額負担）

【補償金額】 1事故当たり最大1億円

※つくば市認知症高齢者等SOSネットワーク

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者等が行方不明となった場合に、服装や身体的特徴等を認知症支援メール登録者に通知し、市民や事業所の方に可能な範囲で捜索協力をお願いし、早期発見・保護に繋げるものです。